



第54回 兵庫県行政書士会東播支部
定時総会

第54回 東播支部定時総会（平成26年4月26日 西脇ロイヤルホテルにて）

暑中お見舞い 申し上げます

兵庫県行政書士会東播支部

支部長 鈴木 隆文



炎暑尚厳しく、毎日暑い日が続きますが、会員の皆様におかれましては益々ご活躍のこととお喜び申し上げます。

平素は、支部会務運営にご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

去る7月4日に支部研修会を開催しましたところ多数の会員の皆様にご参加いただき有難うございました。研修部長の村上会員には準備から講師まで務めていただき有難うございます。また、当日は本会から山下副会長に出席いただきコンプライアンスの研修も併せて執り行い充実した研修会ができました。そして、7月19日には会員やその家族の方々を対象に「BBQパーティー」を開催

しました。まだ暑さの残る盛夏の夕方から、参加者みんなで最高の黒田庄和牛を食べ、楽しいひと時を過ごしました。

さて、本年度もこれから後半に入り支部行事や活動が増えて参ります。会員の皆様には益々のご支援ご協力をよろしく申し上げます。10月は「行政書士制度広報月間」があり、「法の日」に合わせて無料相談会を今年に加東市の「やしろショッピングパークBio」で開催する予定にしております。

また、6月27日には「行政書士法を一部改正する法律」が成立し、行政不服申立ての代理権が付与されました。そのためには日行連が実施する研修を受け「特定行政書士」にならなければなりません。私たちが行政書士の業務分野が増えることは喜ばしいことです。今では私たちの業務も段々と高度化し複雑になって行き、依頼者の様々な要望に応えるために日頃から研修等で個々のスキルを高め、多様化する依頼者や相談者に適切な指導、アドバイスができるようより一層自己研鑽をしていかなければなりません。

まだまだ、暑い日が続きますが、皆様の益々のご健勝とご活躍を祈念します。また、これからの支部活動へのご協力をよろしく申し上げます。

行政書士は、まちの身近な相談相手

第54回 東播支部定時総会が開催される

広報部 岸本一文

第54回兵庫県行政書士会東播支部定時総会が、4月26日(土)午後3時より、「西脇ロイヤルホテル」において開催されました。

定刻になり、村上周造総務理事の司会の下、橋本一弘副支部長の開会宣言、鈴木隆文支部長の挨拶に続き、永年勤続者(20年以上)1名の支部表彰と記念品の贈呈を行いました。次に、来賓である衆議院議員藤井比早之氏、北播磨県民局長赤木正明氏、兵庫県行政書士会副会長浮田一雄氏から祝辞を頂きました。



議案審議に先立ち、議長に本多義博会員(加東市)が選出され、議長より東播支部会員総数86名、会場出席者30名、委任状出席者31名、合計61名出席。よって、支部規則第13条に定める定足数を満たしており、本会は有効に成立したことを宣言し、議事録署名人に荻野博明会員(西脇市)、徳平尚幸会員(多可町)の2名を指名して、直ちに議案審議に入りました。

- ・議案第1号 平成25年度事業報告及び会務報告の件
- ・議案第2号 平成25年度決算報告並びに監査の件
- 議案第1号及び第2号につき執行部より詳細に説明

明を行いました。そして、吉田 稔監事による監査報告のあと、本多議長がその可否を議場に諮ったところ、満場異議なく承認可決されました。

- ・議案第3号 平成26年度事業計画(案)の件
- ・議案第4号 平成26年度収支予算(案)の件
- 議案第3号及び第4号について執行部より説明を行ったあと、本多議長がその可否を議場に諮ったところ、満場異議なく承認可決されました。
- ・議案第5号 支部規則改正の件

支部規則(第6条及び第19条)の改正について鈴木支部長が説明を行いました。また、浮田副会長から規則第19条の改正に係わる経緯の説明があり、これを受けて本多議長がその可否を議場に諮ったところ、満場異議なく承認可決されました。

以上で、すべての議案審議、質疑応答を終了し、本多議長は議事進行に対する協力に謝辞を述べ議長席を離れました。

議事終了後、村上総務理事から、新入会員(H25.4.2入会)藤原友美会員(加西市)の紹介があり、上井秀勝副支部長の閉会の言葉により、本定時総会は午後4時に滞りなく終了しました。

続いて、恒例の出席会員による記念撮影を行ったあと、懇親会へと会場を移し、和やかな雰囲気の中で会員相互の交流が図られ、盛会のうちに散会しました。

おめでとうございます!

兵庫県功労者表彰・田中 清会員

兵庫県では、県政の伸展、公共の福祉増進に功労のあった方、その他広く県民の模範となった方を、知事が県民を代表して表彰を行っています。

このうち、兵庫県功労者表彰は、特に功績顕著な方を23部門にわけて毎年5月3日付で表彰しています。

平成26年5月23日兵庫県公館において、東播支部田中 清会員が兵庫県自治功労者表彰(自治功労)を受賞されました。

田中 清会員は、昭和51年10月に入会。昭和62年に東播支部長を務められてから、本会理事(5期)、専門部会委員・委員長(4期)、ADR推進室委員長を歴任されました。そして昨年からは、本会監事を務められています。また、過去には兵庫会会長表彰(2回)、日行連会長表彰、兵



庫県知事表彰を受賞されており、38年間にわたり、兵庫県行政書士会を通して地域活動の振興発展に参与し、県民の暮らしのために貢献されてきました。

東播支部では、ここに祝意を表し、祝い金、記念品を贈呈し、この度の慶事を心よりお祝い申し上げますとともに、田中 清会員の今後ますますのご活躍ご発展を祈念いたします。

行政書士による無料相談所の開設

会員 徳平尚幸

本年度も支部活動の一環として無料相談所が開設されております。昨年に引き続き加西市の「アステシアかさい」にて開催されており、「アステシアかさい」における無料相談も今年で4年目となります。北条鉄道の北条町駅前に立地していることから、ますます無料相談所にアクセスし易くなり多くの相談者が来られることでしょう。

6月14日(土)の無料相談当日は、梅雨特有のはっきりしない曇り空でしたが、幸い相談者の足を止めるような、降雨もありませんでした。

開始時刻の1時30分ごろ予約の相談者が来られました。裁判所から送達された土地所有権移転登記請求の調停の呼出状が来たがどうしたら良いかということでした。数十年前に締結されていたと相手方が主張されている案件で、添付の契約書が有効なものかどうかということでした。また、4時少し前には、予約されていない相談者が来られ、委託契約の内容の適否、建築業許可の申請について相談されました。

毎回3人の会員が相談員として相談に対応しています。各相談員は応談経験豊富で、意識も高い方が

参加されていますので、安心して相談していただけます。

無料相談の開催日時については、兵庫県行政書士会東播支部のホームページにおいてもご確認いただけます。無料相談は行政書士の業務の内容やその頼もしさを知っていただく絶好の機会の一つであり、大切な活動であります。支部会員の皆様には地域に周知されるようにご協力をよろしくお願いいたします。



「行政書士法の一部を改正する法律」の成立について

このたび、「行政書士法の一部を改正する法律」が、第186回国会における衆参両議院にて全会一致により可決成立し、6月27日に公布されました。改正法の施行は、公布の日から6か月後とされています。

この改正により、長年の悲願であった行政不服申立ての代理権が、一定の研修課程を修了した特定行政書士に付与されることとなりました。官公署に提出する書類等の作成・提出を行うことを業とし、行政に関する手続を熟知する行政書士が、行政不服申立てまで一貫して取り扱えることとなれば、国民利便の一層の向上に資することとなり、また、行政書士の専門的知見と経験を行政不服申立てに活用することにより、簡易迅速な手続による国民の権利利益の救済にもつながるものと考えます。

行政書士の業務は、行政不服申立ての代理権付与

により、準司法手続という新たなフィールドにその業域を広げることとなります。適正に業務を遂行し、国民の権利利益を擁護するためには、今まで培った行政書士の専門的知見に加えて、当然に、新たな業務分野における相応の知識や技能の習得が必要となります。

今後、日行連では、会則・規則の改正を行い、特定行政書士養成のための研修体制の整備等必要な措置を講じてまいります。会員の皆様におかれましては、今後実施いたします研修等に積極的に参加いただき、特定行政書士となり、新たな業務分野においても国民の利便、国民の権利擁護に資する「国民に寄り添う行政書士」としてご活躍いただくようお願いいたします。

以上 日行連北山会長談話より抜粋

行政書士会費の納入方法が変更されます

本会の入会金及び会費納入等規則(昭和51年11月23日兵庫県行政書士会規則第15号)が改正され、東播支部規則もそれに準じて平成26年4月26日に変更されました。これにより、支部が行っていた郵便払込みによる会費の納入方法が、本会から各会員に直接請求し、納入(自動振替)する方法に変更されます。各会員様には、手続きの書類が届きますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

研修会(相続の基礎知識)に参加して

会員 高瀬 敦史

7月4日(金)午後1時30分より、西脇市民会館2階会議室において、支部研修会が開催されました。

第1部では、村上紀文会員による「相続の基礎知識」についての研修が行われ、豊富な知識と経験をもとに、具体的な事例を交えながら丁寧な講義を頂きました。

依頼者に何を聞けば良いのか、どのような書類を集めれば良いのか等、不安を抱えながら相続業務を進める事が多い中、今回の研修では、基礎的な知識から実践的な内容まで大変理解し易く、遺産分割協議書や遺言書、様々な年代の戸籍のサンプル等、資料も豊富で、学んだ知識とこれらの資料を元にすれ



ば、今後は落ち着いて業務に取り組んでいく事ができると手応えを感じる事が出来ました。

又、第2部では、兵庫県行政書士会の山下智子副会長(総務担当)にお越し頂き「コンプライアンス研修」が行われ、職務上請求書の使用及び取扱いについて詳しく説明を頂きました。

職務上請求書の不正使用や人権侵害の恐れがある戸籍等の取得は決してあってはならず、行政書士への信頼が失われることのないよう、普段から高い倫理意識を持って慎重に取り扱うことを心掛け、定期的に正しい使用方法を確認する事で基本に立ち返り、個人情報を取得する責任の重さを常に意識しながら、業務に取り組んでいくことが大切であると感じました。

今回の二つの研修で、基礎の大切さ、基本に立ち返る大切さを再認識することができましたが、学びと気づきを、また明日からの実務に活かせるよう一層研鑽に励んで参りたいと思います。ありがとうございました。



電子契約・オンライン手続研修会報告

研修部 渡邊 尚樹

平成26年2月27日午後2時より滝野文化会館において、研修部B群による電子契約及びオンライン手続きについての研修会を開催致しました。

許認可等、現在の様々な手続きについては、昨今よりオンライン化が次々と進んでおり、また、契約行為についても電子化という方法が一定の地位を築くに至っております。これらの動きについては、多くの会員が関心を持ち、研修の機会を望む声も多いのではないかと、開催に至りました。

第1部は、当支部の三村良三会員に講師を務めて頂き、「電子契約」について講義して頂きました。概要の説明のみならず、具体的な進め方までご講義頂き、理解し易く、今後の可能性を見いだせる非常に有用なお話しをお聞かせ頂きました。

第2部も引き続き、三村会員に講師をお願いし、「オンラインによる手続きについて」ということで、今では定番となりつつある、登記事項証明書のオンライン取得、登記情報サービスからの登記情報等の取得について、再度講義を頂きました。

第3部では、成立したばかりの農山漁村再生可能エネルギー法について概要説明が行われました。業務の拡大、クライアントへの情報提供、その他いろいろな面で、常に最新の情報を得る努力が必要ですね。

今回の研修会は、電子化という大きな枠組みの中の基礎的な部分を研修致しましたが、今後機会があれば、特定の電子申請などに絞った研修も実施していければと考えております。



親睦BBQパーティ開催

西脇市日本のへそ日時計の丘公園

7月19日(土) 午後5時より、西脇市黒田庄町の日時計の丘公園でBBQパーティを開催しました。

今回は、支部会員(19名)だけでなくその家族も参加して総勢28名で、地元黒田庄牛に舌鼓を打ち、おいしく飲んで楽しく語りました。

ハイライトのじゃんけん大会では支部4役・厚生部長が用意した商品獲得をめざしての「じゃん・けん・ぽん!」、勝った人もそうでない人も皆様大変お疲れ様でした。



支部総会に出席して思うこと

会員 藤原友美

加西市で昨年4月に東播支部に入会した藤原友美と申します。みなさん、宜しくお願いします。

開業後、初めて支部総会及び懇親会に出席いたしました。そして懇親会の場で本原稿依頼を受け、(快く?)本原稿を執筆することとなりました。開業間もない新人ですが、支部総会及び懇親会に出席して思うことを書きたいと思います。

支部総会は、和やかな雰囲気のもとつつがなく進み、予定時刻より早く終了いたしました。その後行われた懇親会では、諸先輩方と名刺交換をさせていただき、交流をはかることができました。そこで感じたことは、他士業・他業種の兼業者が多いということです(あくまでも私の個人的な感想ではありますが)。懇親会に参加し、兼業の方とお話をして感じたことは、私たちは個々の専門分野を持つ行政書士の先生方と連携でき、加えて、依頼者と他の専門職とをつなぐ役割もあるということです。「餅は餅屋」という言葉が示すように、その道のプロにはかないません。ただ一般の依頼者がピンポイントに「餅屋」を探せるのか?というところではないでしょう。今後は依頼者の要望に応えられるように、

行政書士として自分の専門性を高めるとともに、様々な「餅屋(専門職)」と交流を深める必要があると実感しました。そして、懇親会を通して様々な業種の諸先輩と交流を持てたのは、行政書士会ならではだと思います。

ここからは若輩者ですが、支部に望むことを一つ。実務研鑽の為、合同研修だけではなく、他支部開催の研修にも参加できるように支部で働きかけていくことができないのかということです。業務の幅を広げるためにも、様々な研修を受ける必要があるのですが、本会での研修は移動時間のこともあり受講しづらく、近隣支部の研修の方が受講しやすいということがあります。他支部で受講する場合、有料となっても様々な分野の研修が選択でき、業務の研鑽に役立つと思います。役員の方々には大変お忙しいところかと思いますが、一考いただければと思います。



新入会員の紹介

たか はし さとる 事務所／西脇市野村町1270番地 平成26年6月入会
高橋 悟 TEL.0795-38-8271 FAX.0795-38-8272

この度、兵庫県行政書士会に入会させていただきました高橋 悟と申します。行政書士の業務は、広範囲にわたるので業務を円滑に行うためには、行政書士業務に対する自らの研鑽が必要であると考えています。私たちの社会は厳しいものとなっておりますが、行政書士として地域の皆様方の要望に応え、地域社会に貢献できるよう、日々、更に研鑽していきたいと思っています。どうか、支部会員の皆様方のご指導ご鞭撻の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

よこ やま ひさ と 事務所／西脇市野村町1025番地の2 平成26年7月入会
横山 壽人 TEL.0795-22-9578 FAX.0795-22-9578

この度、行政書士会東播支部に入会させて頂きました横山壽人と申します。黒田官兵衛誕生の地・西脇市出身ということで私も官兵衛にあやかって頑張っていきたいと思っています。諸先輩の皆様方には、ご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

てら さき とよ き 事務所／加西市別府町甲2469番地の1 平成26年7月入会
寺崎 豊喜 TEL.0790-35-8751 FAX.0790-35-8752

この度、東播支部に入会させていただきました寺崎豊喜と申します。以前からお世話になっている行政書士の先生に憧れて登録いたしました。しかし、全くの未経験者です。今後は自己研鑽に努め、ゆっくりではありますが一步一步確実に進んでいきたいと思っておりますので、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

まつ もと じゅんぞう 事務所／小野市古川町684番地の1 平成26年7月入会
松本 順三 TEL.0794-63-8840 FAX.0794-62-5420

この度、7月1日付で入会させて頂きました松本順三です。行政全般を対象とする広く多様な業務において、地域社会から信頼される行政書士となれるように、研修会などを通して先輩会員の方々から、積極的に多くを学んでいく所存です。地元根ざしたアドバイザーを心掛けて努力していきますので、支部の皆様、宜しくご指導をお願いいたします。

明石焼・お好み焼 **寛美 (Kanbi)**



ご家族、ご友人とワイワイするもよし、カップルでカウンターに仲良く並んで明石焼を焼くもよし。スタッフ一同、皆様のお越しを心よりお待ちしております。

定休日／木曜日 加東市上滝野2061
 営業時間／11:00~21:00 TEL:0795-48-5841

編集後記

私が広報担当になってから2年目を迎え、本誌で3回目の発行となりました。ご寄稿くださった会員様には改めてお礼を申し上げます。さて、本誌に掲載する記事を募集しています。支部に要望することや各会員の趣味紹介等、ジャンルを問いません。お問い合わせは鈴木支部長までご連絡ください。(広報部 岸本)

東播支部会員動向 (平成26年7月1日現在)

会員数／91名 西脇市／25名・小野市／19名
 加西市／20名・加東市／21名・多可郡／6名

ぎょうせい はりま No73

発行日／平成26年8月1日
 発行人／鈴木隆文
 発行者／兵庫県行政書士会 東播支部
 〒677-0014 西脇市郷瀬町634番地の9 鈴木隆文事務所内
 TEL(0795)22-5060 FAX(0795)22-5441